

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】 行政委員会事務局・選挙管理委員担当

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿管理システム	
行政機関等の名称	戸田市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	行政委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	公職選挙法第19条の規定に基づく選挙人名簿を調製し適正な選挙を管理執行すること。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5続柄、6転出等表示、7期日前投票等表示	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人以外（条例第6条第2項第1号に該当）、他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）戸田市総務部行政管理課	
	（所在地）〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田一丁目18番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	公職選挙法第29条2項の規定に基づき、選挙人名簿の修正に関し、調査の請求をすることができる。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月16日